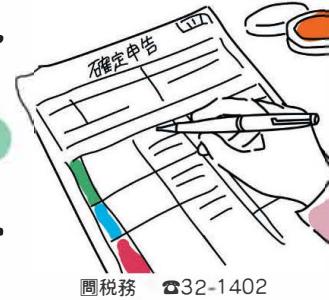


確定申告

2月16日(月) ▶ 3月16日(月)

住民税申告



国税局 32-1402

申告に必要なもの

・必要書類 本人確認書類 マイナンバー
が分かるもの

・利用者識別番号

※お持ちでない場合は、事前取
得をしてください。

※市の申告会場で代理取得を依
頼する ともできます。

還付を受ける人 本人名義の還 先口座(金融
機関名、口座種別・番号)が分かるもの



番号の
取得方法は
こちら

対象項目(該当者のみ) 必要書類・持物

給与・年金所得	源泉徴収票(原本) ※3枚以上の場合、集計してきてください
事業所得(営業・農業) 不動産所得	領収書と収支内訳書 (作成して提出)
一時所得・雜所得	収入・経費の分かれる書類
社会保険料控除	国民健康保険税・国民年金 控除証明書など
医療費控除	医療費控除の明細書 (領収書の添付や提示は不要)
生命保険料・ 地震保険料控除	支払保険料の証明書 (旧長期損害保険料の 証明書を含む)
障害者控除	身体障害者手帳、原育手帳など
住宅借入金等特別控除	借入金の年末残高証明書など
雜損控除	損失額の計算書など

市役所以外での申告方法

◆ 宇土税務署での申告 ◆

期間 2月16日(月)～3月16日(月) 9時～16時

※ただし、入場整理券配布終了まで

※住民税の申告会場は市役所のみ

※担当者が不在の日がありますので、事前に確
認してください。

「確定申告電話相談センター」開設

日程 1月19日(月)～3月16日(月)

電話相談 ☎ 0570-00-5901 ※ナビダイヤル

国税 宇土税務署 ☎ 22-0410

申告日程・会場

ち時間短縮のため、できるだけお住まいの地
区の日程・会場での申告をご協力をお願いします。

申告会場は混雑が予想されますので、入場者
数を制限します。

※混雑状況により当日中の対応が困難と判断し
た場合、予定より早く受付を終了します。

受付時間 9時～11時、13時～16時
(2月24日(火)、3月3日(火)は午前中のみ)

月	日	地 区	会 場
2月	16(月)	松橋	市役所 新館
	17(火)	豊野	豊野支所
	18(水)	豊川	市役所 新館
	19(木)	豊福	市役所 新館
	20(金)	24(火) 午前中のみ	小川防災 拠点センター
	25(水)	海東・小野部田	小川防災 拠点センター
	26(木)	小川	市役所 新館
	27(金)	河江	
3月	2(月)	当尾	市役所 新館
	3(火) 午前中のみ	大岳・三角	三角防災 拠点センター
	4(水)	郡浦・戸馳	松合地区市民館
	5(木)	松合	松合地区市民館
	9(月)	不知火	市役所 新館
	10(火)		
	11(水)		
	12(木)		
	13(金)	市内全域	
	16(月)		

※市での申告受付ができない日がありますので、よくご確認のうえご来場ください。

スマートフォンと
マイナンバーカードが
あれば、
どこでも申告できます。
ぜひご利用ください。



スマホ申告
詳しくは
こちら

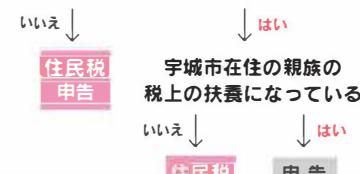
申告フローチャート

注意点

- 譲渡所得(土地・株式など)、肉用牛売却所得の免税特例、住宅取得控除(初回)、消費税、贈与税の確定申告は税務署で行ってください。
- 雑損控除を受ける人は「損失額の計算書」を、医療費控除を受ける人は「医療費控除の明細書」を事前に作成してください。

収入なし または 非課税収入のみ の人

税上の扶養になっている

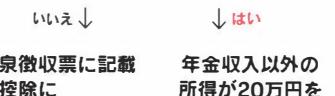


主に 年金収入 の人

年金収入が400万円を超えている



年金収入以外の所得がある



P17◆をご覧ください

P17★をご覧ください

給与・年金収入 以外の所得 の人

所得金額より控除金額の方が多い
(所得税が課税されない)

いいえ ↓ はい



主に 給与収入 の人

次の項目に1つでも当てはまる

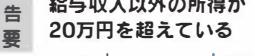
- ・年末調整の内容に変更がある
- ・医療費控除などを受ける
- ・2カ所以上から給与を受けた
- ・年末調整が済んでいない

いいえ ↓ はい



- 給与収入以外の所得がある

いいえ ↓ はい



- 給与収入以外の所得が20万円を超えている

いいえ ↓ はい



主な対象	年金収入(400万円以下)のみ	申告フローチャートの◆について	
		◆ 年金収入のみ	◆ 所得税の確定申告に該当しない人
主な対象	年金収入(400万円以下)のみ	申告の「を」持参ください。	申告の「を」持参ください。
受付開始	2月2日(月)～2月13日(火)	源泉徴収票に記載の控除に 追加や変更がある人	確定申告対象者や所得税の 申告が変更がある人
時間	9時～11時、13時～14時	が必要です。	が必要です。
場所	税務課窓口	確定申告をする必要はありません。	確定申告をする必要はありません。
税務課窓口		確定申告をする必要はありません。	確定申告をする必要はありません。
詳しく述べ	※混雑する場合は、おたせする	申告会場へお越し下さい。	申告会場へお越し下さい。
詳しく述べ	※お尋ねください。	※お尋ねください。	※お尋ねください。
詳しく述べ	詳しく述べ	詳しく述べ	詳しく述べ